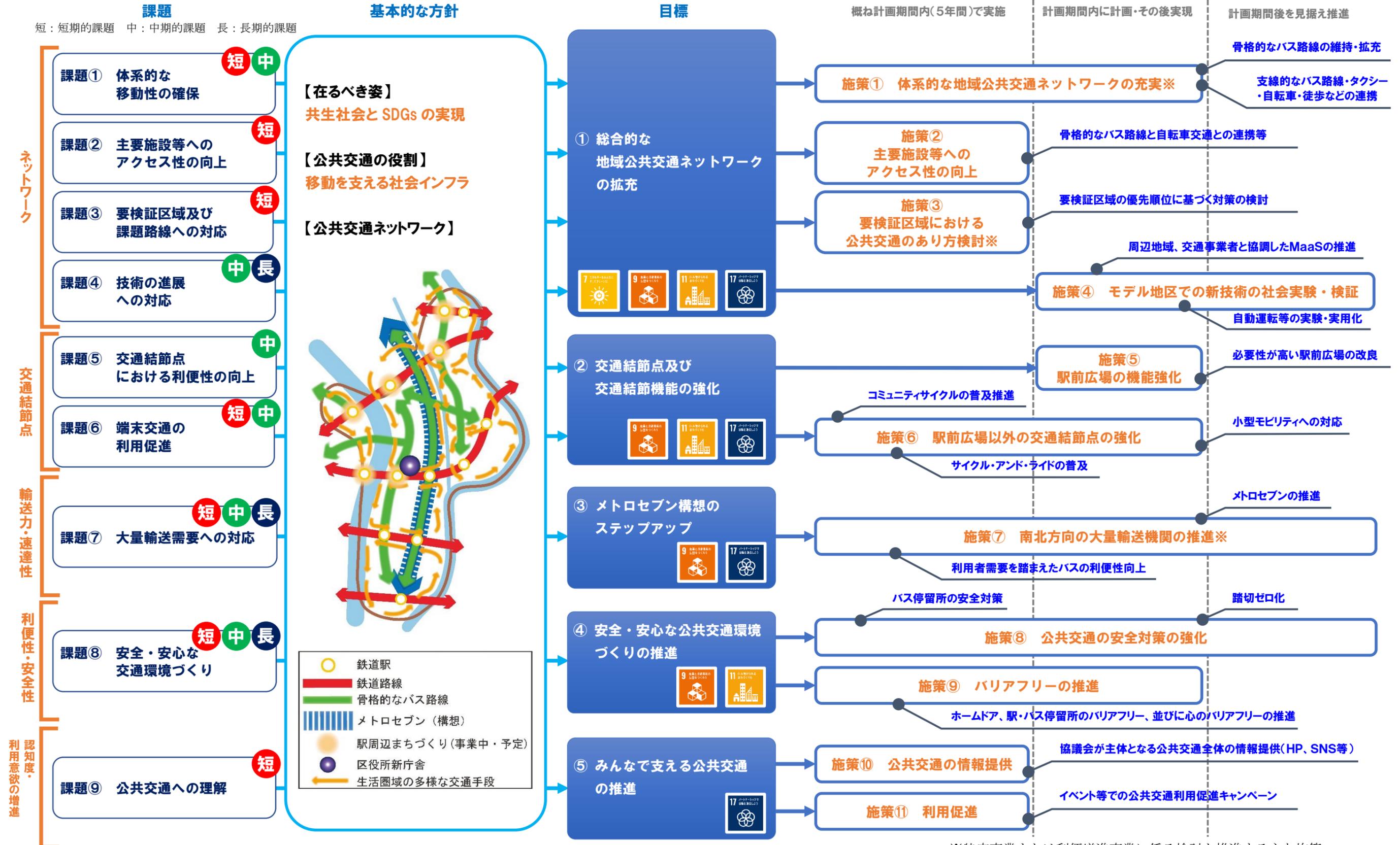


第3章 公共交通施策

1. 施策体系

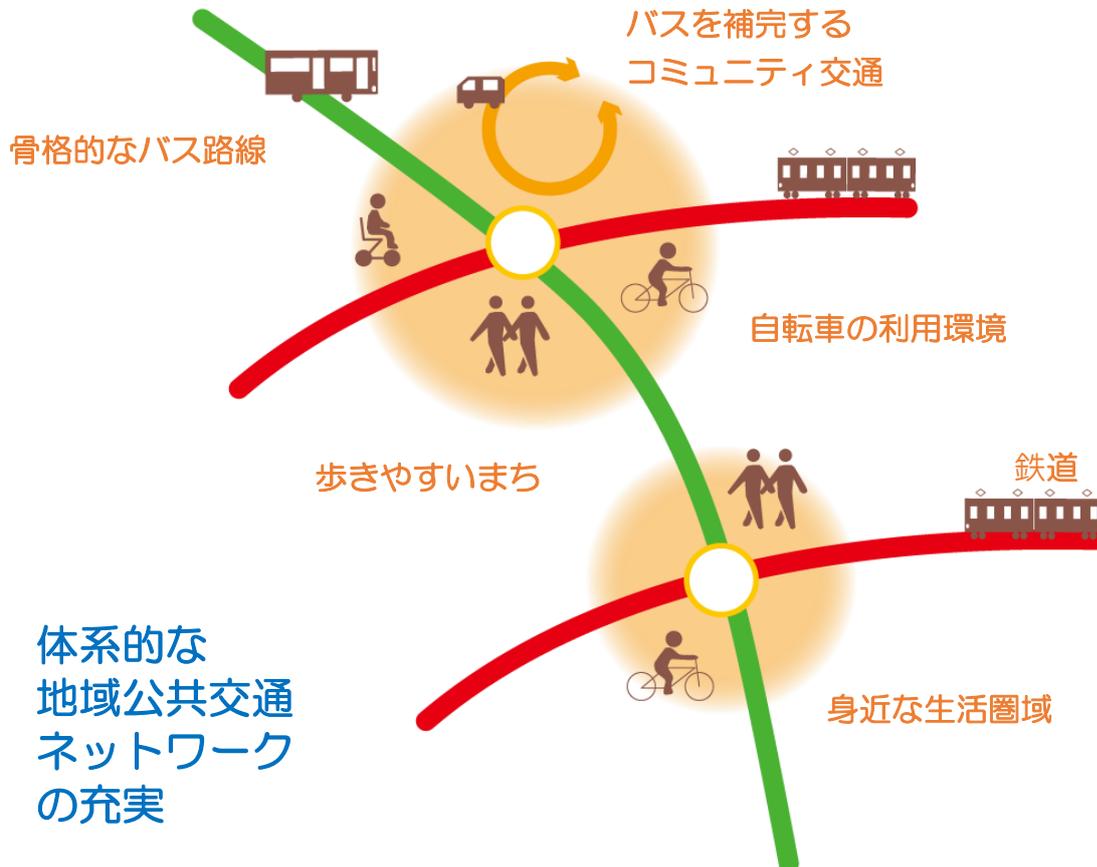


## 2. 公共交通施策

### ①体系的な地域公共交通ネットワークの充実

目 的	鉄道及び骨格的なバス路線からなる広域軸に、支線的なバス路線を始め、タクシー、自転車、徒歩等の幅広い交通手段により構成される、体系的な地域公共交通ネットワークの充実を目指します。
施 策 内 容	<p>骨格的なバス路線については、通勤・通学を始め様々な目的で移動する多くの利用者の足を支えるものであることから、路線やサービス水準の維持及び充実に係る優先性について、交通事業者に積極的に働きかけを行っていきます。</p> <p>区は、まちづくりによる駅前広場や道路の整備状況、利用者のニーズ等を踏まえて、身近な生活圏域での移動を支える様々な交通手段からなる体系的な交通ネットワークの充実に向けた分析をさらに進め、江戸川区地域公共交通活性化協議会を通じて関係主体への情報提供や調整を進めます。</p> <p>交通事業者は、必要に応じて区からの提案や地域の需要に対する方策の検討や取組を進めます。</p>
実 施 主 体	江戸川区、江戸川区地域公共交通活性化協議会、交通事業者
スケジュール	令和3年度以降 分析・提案

<体系的な地域公共交通ネットワークのイメージ>



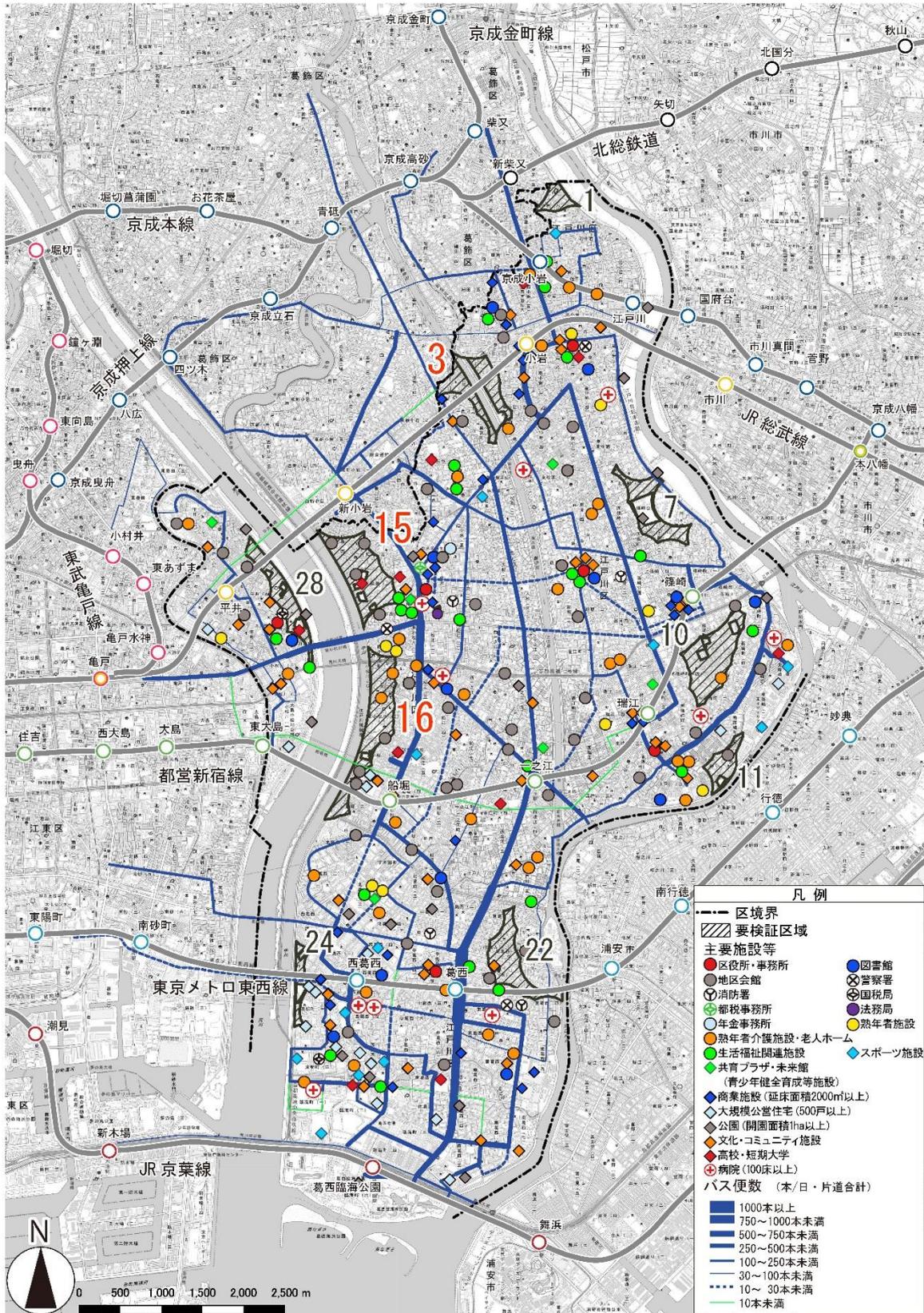
②主要施設等へのアクセス性の向上

目的	不特定多数の人々が日常的に訪れる主要施設等のアクセス性について、向上を図ります。
施策内容	<p>公共公益施設等について、公共交通でのアクセス性を確保することが求められますが、特定の時間帯に利用が集中する施設や、シルバーパスの利用者が大半であるなど、利用者に偏りが見られる移動需要に対しては、施設への移動を主目的としたバス路線では、収支採算的に非効率な運行となることも想定されます。</p> <p>区は、現状のバス路線網をベースとして、駅位置、バス路線、自転車の利用環境及び主要施設等の用途に着目した需要特性の分析を進め、主要施設等のアクセス性向上について関係機関へ働きかけを行います。</p>
実施主体	江戸川区、交通事業者
スケジュール	<p>令和3～4年度 利用需要の検証</p> <p>令和5年度～ 必要に応じた公共交通の提案 (ルート・バス停留所位置、運行本数等)</p>

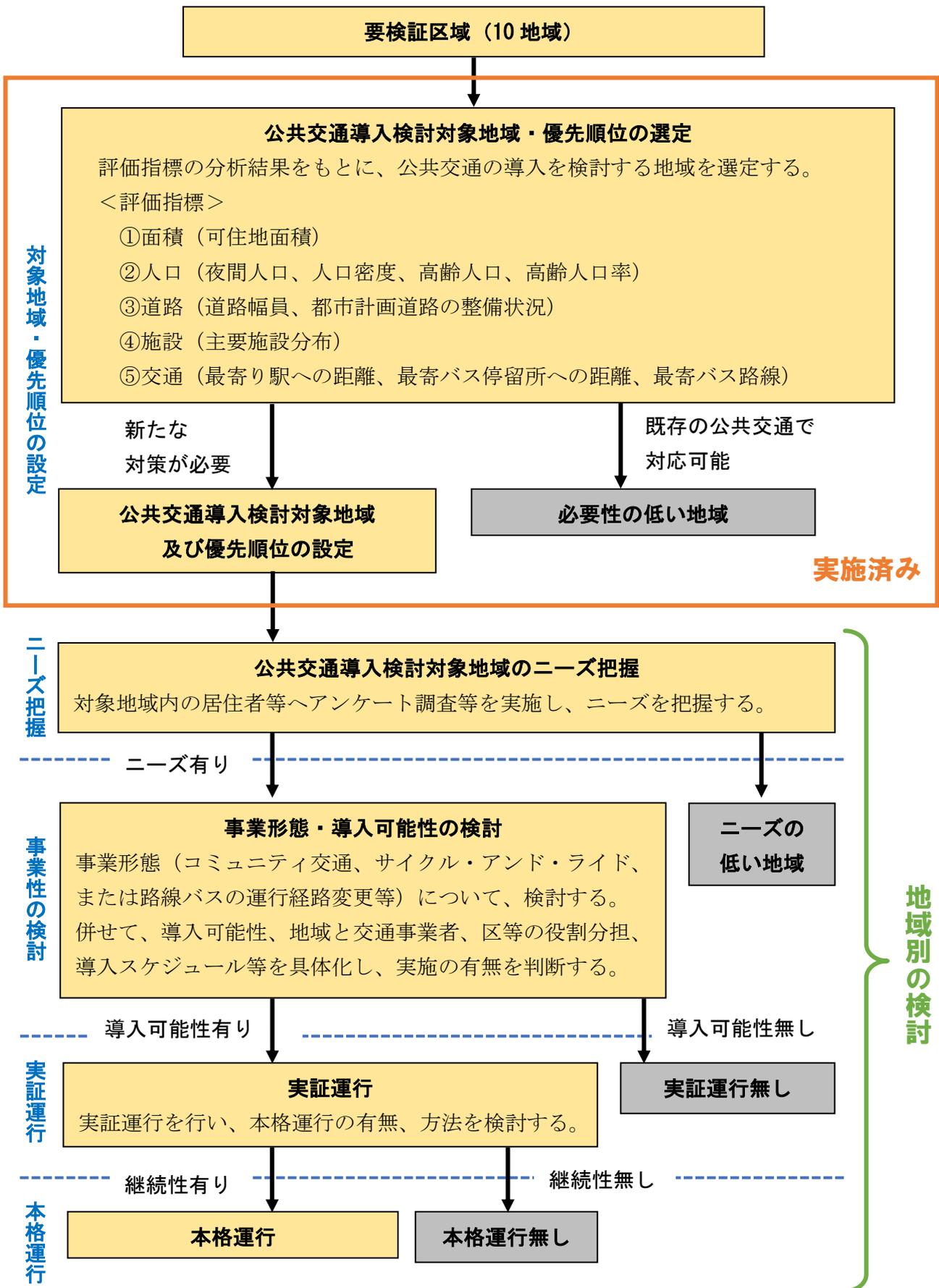
③要検証区域における公共交通のあり方検討

目的	公共交通沿線地域外である要検証区域について、必要性に応じて対策を講じることにより、区全体の利便性を向上します。
施策内容	<p>区は、要検証区域を対象に諸条件を検証し、交通課題を有する可能性が高い区域（コミュニティ導入検討対象地域）を選定して、優先順位を設定します。</p> <p>区は、対象地域の居住者に対するニーズ把握（アンケート調査）や交通環境把握（現地調査）を実施した上で、公共交通の車両サイズ、事業形態、道路整備等の導入条件について、交通事業に関する調査を行います。</p> <p>地域は、区の調査結果に基づき、コミュニティ交通の導入、サイクル・アンド・ライドの導入、若しくは既存バス路線の経路変更など、具体的な対応策を検討して、交通課題の解決を図ります。</p> <p>この内、特にコミュニティ交通導入にあたっては、地域が主体となって交通事業者、道路管理者、交通管理者等々による協議・調整を行うとともに、実証運行等により有効性を検証しながら、改良・見直しを進めます。</p> <p>区は、まちづくりによる駅前広場や道路の整備状況、利用者のニーズ等について交通事業者への情報提供を積極的に行うとともに、既存の公共交通への影響に関して十分に配慮しながら、地域への支援を行います。</p>
実施主体	地域、交通事業者、江戸川区
スケジュール	<p>令和2年度～ コミュニティ交通の導入計画</p> <p>令和3年度～ 実証運行・検証</p>

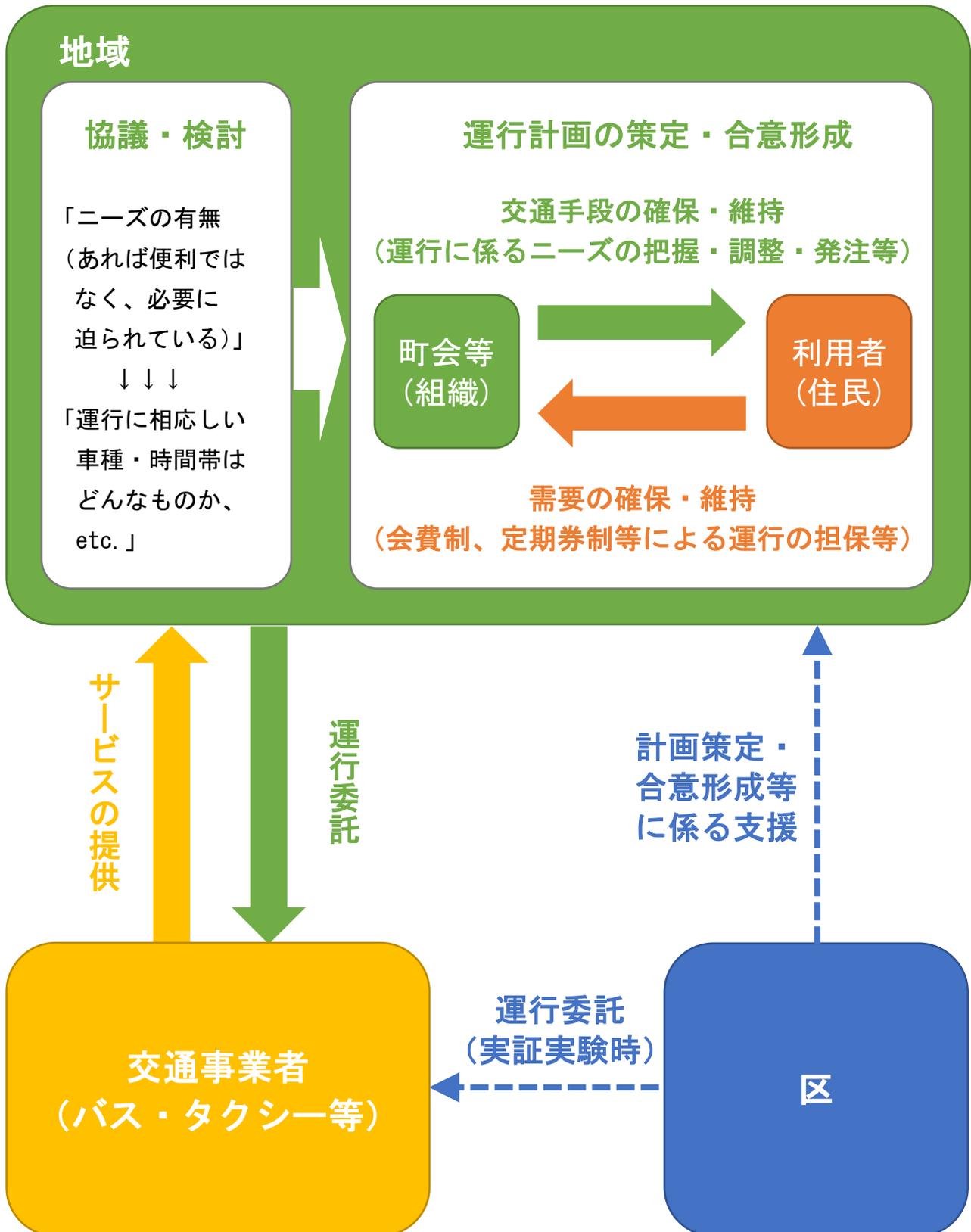
<要検証区域とバス運行本数及び主要施設等の現状>



<要検証区域における公共交通のあり方検討の流れ>



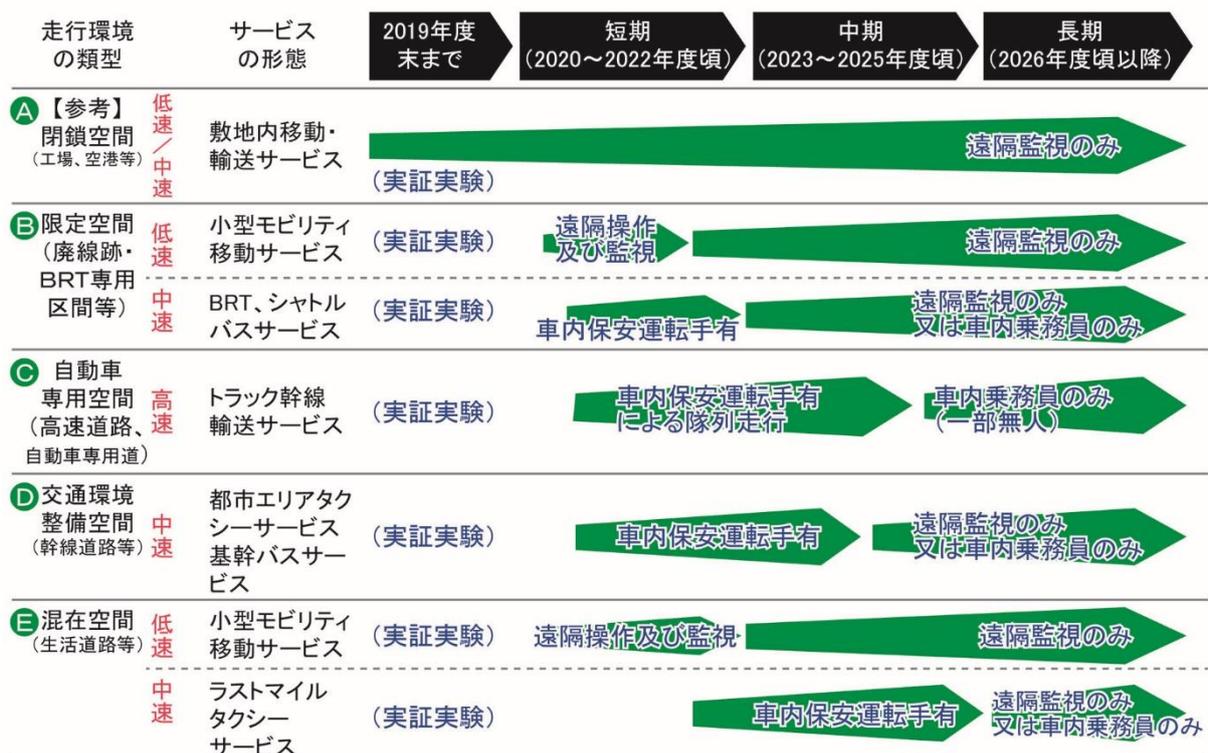
<地域別の検討、及び将来的なコミュニティ交通の導入に関するイメージ（案）>



④モデル地区での新技術の社会実験・検証

目 的	公共交通に係る新技術の社会実験等を実施・検証して、区全体への普及を推進します。
施 策 内 容	<p>近年、開発が進む自動運転や新たな交通システム等の導入について、国の助成や企業の協力のもと積極的に社会実験に取り組み、新技術の活用による地域公共交通ネットワークの充実について検討します。</p> <p>ただし、MaaSについては、通勤・通学を含めた基礎的自治体の行政区域を越えた圏域での導入が有効であるとされることから、近隣地域の状況を把握し、交通事業者との情報共有・連携を図ります。</p>
実 施 主 体	江戸川区
スケジュール	<p>令和6～7年度 導入可能性の検討</p> <p>中期（R8～12）・長期（将来） 社会実験・検証</p>

<自動運転に関する国のロードマップ>

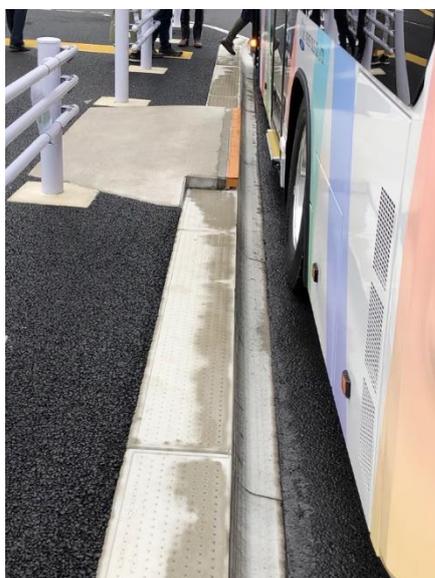


出典：「自動走行ビジネス検討会（経済産業省）」の資料を加工して作成

⑤ 駅前広場の機能強化

目 的	交通結節点の機能・安全性を向上し、公共交通の利便性を強化します。
施 策 内 容	<p>区は、駅前広場が未整備の京成小岩駅を対象に、駅前広場の整備を推進します。</p> <p>また、その他の駅についても、まちづくりの状況、バスの路線数・運行本数・交通課題等の状況、歩行者環境、バリアフリーの状況等を評価し、必要性に基づく改良、並びにバス停留所の再配置等を行います。</p> <p>特に運行本数が多い路線、乗車密度が高い路線について、運行や乗降に係る安全性向上や利便性向上に資する配置を推進します。</p> <p>さらに、駅前広場の利用については既存の枠組みにとらわれず、多様な交通手段・事業者の配置・導入について検討を行います。</p>
実 施 主 体	道路管理者、江戸川区
スケジュール	<p>令和6～7年度 駅前広場の評価</p> <p>中期（R8～12） 必要に応じた改良</p>

＜乗降時の段差解消のためのバリアフリー縁石とプラットホーム（晴海BRTターミナル）＞



＜ゼロ段差擦り付けブロックの設置＞



＜バスが歩道との隙間を極力小さくして停車するための新型バス停留所（JR北本駅）＞



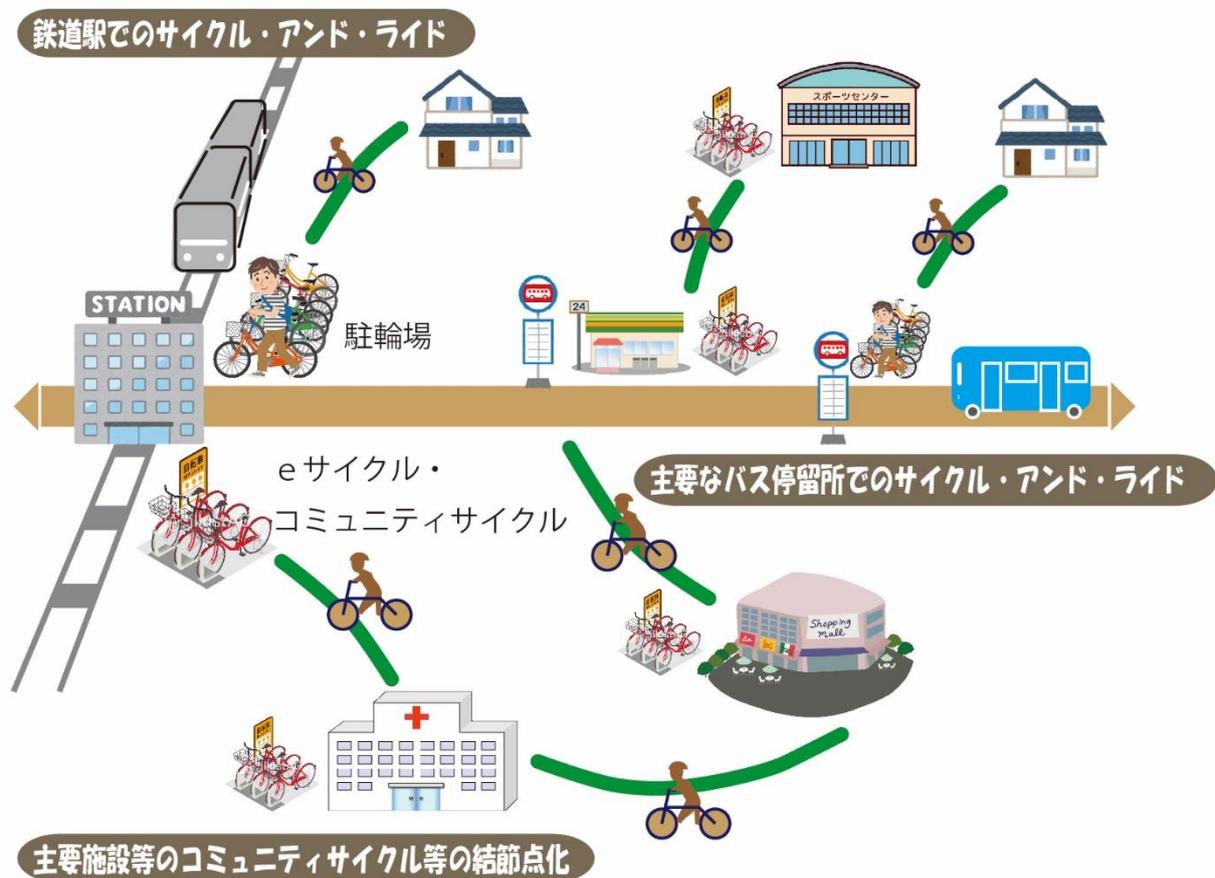
＜横断防止柵＞



⑥ 駅前広場以外の交通結節点の強化

目 的	鉄道駅やバス停留所からの端末交通を充実することにより、公共交通の利便性を向上します。
施策内容	<p>区は、eサイクルやコミュニティサイクルの普及を推進するため、交通事業者等に対して、これらの周知に関する協力を働きかけます。</p> <p>区は、これまで鉄道駅や京葉交差点等の主要なバス停留所でサイクル・アンド・ライドの普及を推進するため駐輪場の確保等を行ってきており、今後も必要性に応じて新たな確保についても検討します。</p> <p>中期的に利用者の増加が想定される小型モビリティに関して、鉄道やバスとの連携（設置または留置スペースの確保等）を検討します。</p>
実施主体	江戸川区、道路管理者、コミュニティサイクル事業者、店舗、施設管理者
スケジュール	<p>令和3年度～ eサイクル、コミュニティサイクルの推進</p> <p>令和3年度～ サイクル・アンド・ライドの推進</p> <p>中期（R8～12） 小型モビリティとの連携</p>

<交通結節点の強化のイメージ>



⑦南北方向の大量輸送機関の推進

目 的	鉄道がない南北方向について、公共交通の強化を図ります。将来に向けて鉄道整備を推進するとともに、需要が特に大きい区間については、更なる利便性の増進を図ります。	
施策内容	<p>メトロセブンの整備に向けた短期的な取組として、シャトル☆セブンが導入され、現在は一般のバス路線として運行されています。新型コロナウイルス感染症の影響により減少した需要の回復動向を注視しながら、従前は飽和状態にあった環状七号線沿線の公共交通について、事業者等とともに、利便性向上に取り組みます。</p> <p>また、環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会による検討を踏まえ、将来的なシャトル☆セブンからのステップアップ等について、関係機関や交通事業者との調査分析・検討を進めていくことで、更なる需要喚起を図りながら、構想の実現を目指します。</p>	
実施主体	環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会、江戸川区	
スケジュール	令和3～5年度 令和6年度～中期（R8～12） 長期（将来）	利用状況の分析 利便性向上のための検証・調整 メトロセブンの推進

<メトロセブン構想の実現に向けた取組>

**【メトロセブン構想の実現に向けた取組み】**

□活動経過

- 平成6（1994）年5月 江戸川区・葛飾区・足立区が一体となり、「環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会」設立
- 平成9（1997）年4月 エイトライナー促進協議会（世田谷区他5区で構成）と連携して、メトロセブンとエイトライナーをつなぐ環状線「区部周辺部環状公共交通」の実現に向けた活動開始
- 平成12（2000）年1月 国の運輸政策審議会答申第18号において、「区部周辺部環状公共交通（仮称）」が「今後整備について検討すべき路線」に位置づけ
 

付帯条件

  - ・長大路線であり、早期に優先着工区間を決定
  - ・羽田空港方面は他路線の整備状況などを踏まえて検討
- 平成12（2000）年8月 東京都、関連9区により「区部周辺部環状公共交通都区連絡会」が設立され、課題解決に向けた調査開始
- 平成13（2001）年以降
  - ・総会 毎年実施
  - ・大臣への要請活動 平成13年～平成19（2007）年  
※平成17（2005）年除く  
平成27（2015）年
  - ・合同促進大会 平成13年～平成16（2004）年
  - ・都区連絡会による調査 毎年実施
- 平成27（2015）年7月 東京都が発表した、広域交通ネットワーク計画に関する「交通政策審議会答申に向けた検討のまとめ」に区部周辺部環状公共交通が「整備について検討すべき路線」に位置づけ
- 平成28（2016）年4月 国土交通省の交通政策審議会から「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」答申第198号が公表され、区部周辺部環状公共交通は、「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」に位置づけ



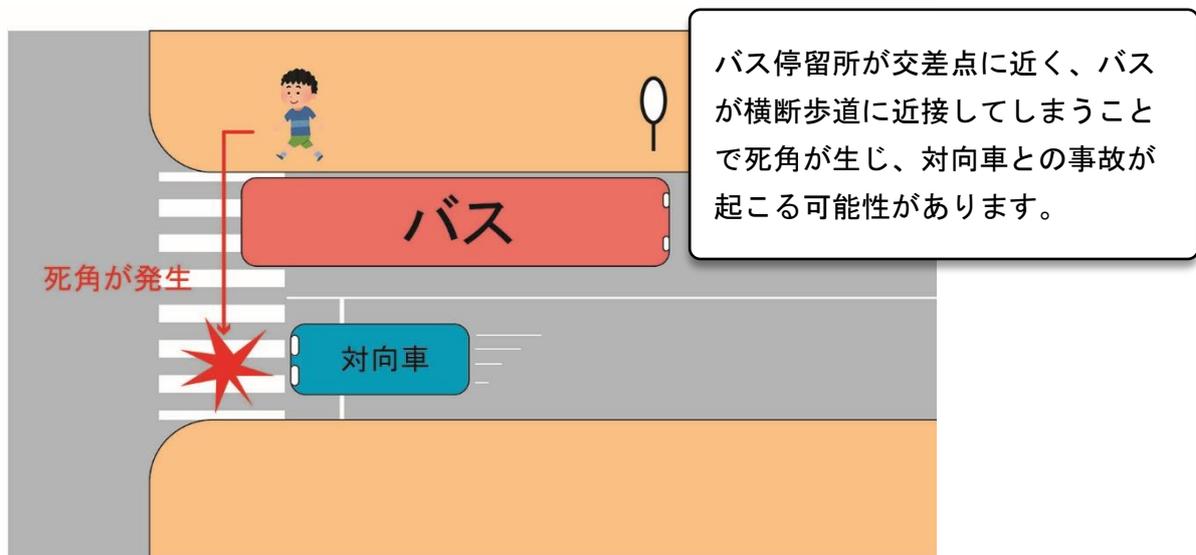
メトロセブン促進協議会総会の様子

出典：江戸川区都市計画マスタープラン（一部加工）

⑧公共交通の安全対策の強化

目 的	鉄道駅及び踏切道、バス停留所等の安全対策を推進し、安全性の高い公共交通環境をつくります。
施 策 内 容	<p>区は、交通事業者や道路管理者、公安委員会等と協力してバス停留所の安全対策を推進します。</p> <p>また、区は地域とともに京成小岩駅周辺地区のまちづくりを推進して、京成本線連続立体交差化の早期事業化による区内踏切ゼロ化を関係機関に働きかけます。</p>
実 施 主 体	交通事業者、道路管理者、公安委員会、江戸川区、利用者
スケジュール	<p>令和3年度～ これまでと同様にバス停留所等の安全対策を推進</p> <p>長期（将来） 京成本線の連続立体交差化事業による踏切ゼロ化</p>

<安全対策を講じるべきバス停留所のイメージ>



バス停留所の移設等により、バス停留所の安全対策を進めます。

⑨バリアフリーの推進

目 的	交通施設のバリアフリーを推進し、公共交通のユニバーサルデザイン化を目指します。
施 策 内 容	<p>国土交通省は、令和2年に「移動等円滑化の促進に関する基本方針」を改定しました。この基本方針では駅のプラットフォームへのホームドアの設置、あるいは、大規模な駅では移動等円滑化された経路を、可能な限り2以上設けることが示されています。基本方針や国、都の基準に即して、交通事業者は鉄道駅、鉄道車両、バス停留所、バス車両のバリアフリー化を推進します。</p> <p>区を始めとする行政機関は、駅前広場、道路、公共施設のバリアフリーを推進します。</p> <p>さらに、関東運輸局や交通事業者と連携・協力して、学校等でのバスのバリアフリー教室等を通じた「心のバリアフリー」を推進します。</p>
実 施 主 体	交通事業者、道路管理者、補助事業者（国、都、江戸川区）、行政機関（関東運輸局、江戸川区教育委員会）
スケジュール	令和3年度～ これまでと同様に順次、バリアフリー化を推進

<移動円滑化の促進に関する基本方針（令和2年）における移動円滑化の目標の一部>

(1)旅客施設

①鉄道駅及び軌道停留場

- 1日あたり平均的な利用者数3千人以上、又は重点整備地区内で1日あたり平均的な利用者数2千人以上の鉄軌道駅は令和7年度までに移動円滑化を実施。
- 令和7年度までに3千番線のホームドア等を設置。そのうち1日あたり平均的な利用者数10万人以上の鉄軌道駅において800番線を整備。
- 大規模な鉄軌道駅では、可能な限り移動円滑化された経路を2以上設ける。
- 可能な限りプラットフォームと車両乗降口の段差及び隙間の縮小を進める。

②バスターミナル

- 1日あたり平均的な利用者数3千人以上、又は重点整備地区内の生活関連施設である1日あたり平均的な利用者数2千人以上のバスターミナルは令和7年度までに移動円滑化を実施。

<国土交通省関東運輸局による江戸川区立北小岩小学校での「バリアフリー教室」の様子>

高齢者、障害者等が安心して日常生活や社会生活を送れるようにするためには、施設整備（ハード面）だけではなく、高齢者、障害者等だけでなくすべての人々が、バリアに関する困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」が重要です。

このため、国土交通省では地方運輸局等の主催により全国各都市において「バリアフリー教室」を開催し、擬似体験、介助体験、バリアフリー化された施設の体験等を行う場を提供しています。



## ⑩公共交通の情報提供

目的	公共交通に関する情報を利用者に対して広く一元的に提供し、公共交通の利便性及び安全性、また公共交通が抱える問題など、人々の関心を醸成します。
施策内容	江戸川区地域公共交通活性化協議会は、ホームページやSNSの媒体を活用し、区内の公共交通に関するポータルサイトをつくり、路線情報、運行情報、利用方法等について一元的に情報提供します。 公共交通における新型コロナウイルス感染症対策等の身近な利用情報はもとより、バスの運転者（担い手）不足問題といった「職」に関してや、新技術の活用など「産業」に関する情報提供も積極的に推進することで、公共交通の維持・拡充に貢献する地域風土の醸成を図ります。
実施主体	江戸川区、江戸川区地域公共交通活性化協議会
スケジュール	令和3年度 情報提供の方法・内容の計画 令和4年度 情報提供の実施

## ⑪利用促進

目的	公共交通の積極的な利用を促すことで、超高齢化・人口減少社会の到来に向けて、公共交通の需要を確保し、公共交通を維持するとともに、利便を増進することを目指します。
施策内容	江戸川区地域公共交通活性化協議会は、公共交通の利用促進に向けて以下の活動を実施します。 ●イベント等での公共交通利用促進キャンペーン 区民まつり等のイベントに、江戸川区地域公共交通活性化協議会のブースを出展して、公共交通の利用促進を来訪者にPRします。 ●キャッシュレス化の推進 公共交通の乗換時間の短縮や乗換提供の軽減に繋がる公共交通のキャッシュレス化、運賃や支払い方法のシームレス化等について、利用者へPRを行います。 ●環境に関する意識の醸成 交通事業者等による環境負荷の小さい車両の導入状況等についてPRすることで、環境への配慮や公共交通利用促進に関する意識の醸成を図ります。
実施主体	江戸川区、江戸川区地域公共交通活性化協議会
スケジュール	令和3年度～ 順次、実施可能な活動から継続的に実施

### 3. 公共交通施策の進め方

施策は、その目的に応じて全区的に実施するもの、または地域を限定して実施するものがあります。

さらに、公共交通の運行に関する施策を柱とし、これに関連する施策を組み合わせることで得られる相乗効果をねらい、複数の施策をパッケージとして推進することも考えられます。

施策を実施する際に、他の施策との関連性と相乗効果を検証し、推進することとします。

< 施策の分類 >



## 第4章 計画の推進方策

### 1. 推進体制

公共交通の利用者である区民や交通事業者等の関係主体が、本計画を理解・共有し、推進していくことが重要です。そのため、区が中心となって、本計画の周知と関係主体間の連携強化を図っていきます。

また、本計画に基づく公共交通施策はまちづくりの一環として、区が地域や交通事業者等の関係主体と連携・協力して進めていきます。

さらに、必要に応じて国や都等の関係機関とも連携・協力を図りながら本計画を推進することとします。

### 2. 江戸川区地域公共交通活性化協議会の役割

江戸川区地域公共交通活性化協議会は、地域公共交通計画の検討・協議に加え、計画策定後における施策の実施状況及び達成状況の評価に関する実施主体としての役割も担うこととします。

また、交通事業者を始め、道路管理者、公安委員会、利用者など関係主体間の連携・調整について、区が中心となって行う機関として機能することとします。

さらには、情報提供や利用促進等に係る施策の実施主体として機能することとします。



### 3. 計画の達成状況の評価方法

計画の達成状況は、毎年、江戸川区地域公共交通活性化協議会で実施プログラムに即した施策の実施状況を整理します。併せて、目標値に関する確認を行い、目標年次達成の見通しを検証します。

目標年次の中間にあたる令和5年度には、江戸川区地域公共交通活性化協議会において、計画目標（数値目標）の達成状況の評価と要因分析等を行い、これらに基づき必要な場合は施策や目標を見直し、更には本計画の更新（次期計画の策定）に向けた検討を開始することとします。

### 4. 資金の確保

公共交通施策の実施にあたっては、原則、実施主体の資金によるものとします。

なお、施策の目的や性質に照らし、適宜、国や地方公共団体等の補助金を活用することも含めて、効果的に施策を実施していきます。

## 5. 実施工程

公共交通施策は、下表の工程により推進します。

	実施工程（年度）								
	～R2	計画期間					中期 R8～12	長期 将来	
		R3	R4	R5	R6	R7			
①体系的な 地域公共交通 ネットワーク の充実	分析		提案・協議			拡充	見直し		
②主要施設等への アクセス性の向上		検討		交通事業者への働きかけ					
③要検証区域に おける公共交通の あり方検討	モデル地区での検討		実証運行・検証・（導入）						
④モデル地区での 新技術の 社会実験・検証		研究			導入可能性の検討		社会実験・検証		
⑤駅前広場の 機能強化		抽出・検討					整備・改良		
⑥駅前広場以外の 交通結節点の強化	分析		提案・協議		強化				
⑦南北方向の 大量輸送機関 の推進	南北交通の利便性向上に関する協議・調整、メトロセブンの推進								
⑧公共交通の 安全対策の強化	検討・対応	検討・対応	検討・対応	検討・対応	検討・対応	検討・対応	調整・計画	踏切ゼロ	
⑨バリアフリー の推進	整備		計画・調整		整備				
⑩公共交通の 情報提供		検討	情報提供の実施						
⑪利用促進		検討	定期的なキャンペーン等の実施						

## 参考資料

### 1. 策定体制

本計画は、法定協議会である江戸川区地域公共交通活性化協議会にて協議を行いました。

<江戸川区地域公共交通活性化協議会委員>

番号	区分	委員		備考
		所属・役職	氏名	
01	公共交通事業者等 (法第6条 第2項第2号関係)	東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社総務部企画室課長	大川 敦	
02		東京地下鉄株式会社 鉄道本部鉄道統括部計画課長	青木 洋二	
03		京成電鉄株式会社 鉄道本部計画管理部鉄道企画担当課長	深井 貴幸	
04		東京都交通局 総務部技術調整担当課長	新谷 壮明	
05		東京都交通局 自動車部計画課長	島崎 健一	
06		京成バス株式会社 営業部長	三浦 裕樹	
07		京成タウンバス株式会社 常務取締役	山田 敦子	
08		一般社団法人東京バス協会 専務理事	二井田春喜	
09		一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 業務部長	小池 毅	
10	道路管理者 (法第6条 第2項第2号関係)	国土交通省関東地方整備局 東京国道事務所交通対策課長	五味 康真	
11		東京都第五建設事務所 工事課長	今成 達郎	
12		江戸川区土木部 施設管理課長	中沢 清人	
13	公安委員会 (法第6条 第2項第3号関係)	警視庁交通部管理官 交通規制課課長代理 (交通技術担当)	石田 眞悟	※1 令和2年9月19日 ～令和3年10月23日
			蛭坂 隆	※2 令和2年11月30日 ～令和3年2月21日
			御手洗 京介	※3 令和3年3月15日～
14		警視庁 小松川警察署交通課長	岡島 徹	※4 令和2年9月19日 ～令和3年2月21日
			上原 泰夫	※3 令和3年3月15日～
15		警視庁 小岩警察署交通課長	利光 徹	※4 令和2年9月19日 ～令和3年2月21日
			佐藤 誠一	※3 令和3年3月15日～
16		警視庁 葛西警察署交通課長	加藤 陽太	
17	地域公共交通の 利用者の代表 (法第6条 第2項第3号関係)	江戸川区商店街連合会 会長	松本 勝義	
18		江戸川区連合町会連絡協議会 会長	関口 孟利	
19		東京海洋大学大学院 海洋工学系流通情報工学部門教授	寺田 一薫	会長

20	学識経験者 (法第6条 第2項第3号関係)	交通ジャーナリスト	鈴木 文彦	副会長、検査員
21	その他団体等 (法第6条 第2項第3号関係)	一般社団法人江戸川区医師会 事務局長	飯山 誠治	会計監事
22		社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会 事務局長	山崎 実	
23	その他行政機関 (法第6条 第2項第3号関係)	国土交通省関東運輸局 交通政策部交通企画課長	板垣 友圭梨	
24		国土交通省関東運輸局東京運輸支局 首席運輸企画専門官(総務企画)	谷口 信夫	
25		東京都都市整備局 都市づくり政策部政策調整担当課長	伊東 健二	
26		東京都都市整備局 都市基盤部地域公共交通担当課長	山本 諭	
27		江戸川区土木部長	立原 直正	
28		江戸川区土木部 計画調整課長	田中 正淳	
29		江戸川区都市開発部長	眞分 晴彦	
30		江戸川区都市開発部都市計画課長	室井 邦昭	

## 2. 策定経緯

本計画は、以下の経緯を経て、策定しました。

年	月日	内容
令和2年	10月19日	第1回地域公共交通活性化協議会
	12月24日	第2回地域公共交通活性化協議会
令和3年	1月12日	地域公共交通計画(案)に係るバス事業者との意見交換会
	2月18日	第3回地域公共交通活性化協議会(書面開催)
	3月1日～14日	パブリックコメント
	3月31日	第4回地域公共交通活性化協議会(書面開催)

江戸川区地域公共交通計画

令和3（2021）年3月発行

編集・発行／江戸川区都市開発部まちづくり調整課交通調整係

〒132-8501 東京都江戸川区中央 1-4-1

TEL：03-5662-1103

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



江戸川区は、誰もが安心して自分らしく暮らせる共生社会の実現に向けてSDGsに積極的に取り組んでいます。